

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立太尾小学校
校長 館 雅之

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

- ※ 上記休業期間中は、校庭開放も実施しません。
- ※ 健康観察は毎日実施してください。（別途連絡）

緊急受入れ

8月27日（金）、30日（月）、31日（火）の3日間

- 1 昼食をとらずに下校
8：30～11：30
 - 2 昼食（持参）後に下校、または、昼食（持参）後に放課後キッズ等利用
8：30～12：00
- ※ 8：15に昇降口を開けますので、その前に登校して待つことがないように家を出るようにしてください。

諸注意

- 1 「緊急受入れ」は、1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について実施します。感染拡大予防の観点から、できるだけ家庭で過ごせるようにご協力をお願いします。
- 2 「緊急受入れ」を希望される方は、下記より希望申し込みをしてください。登録期間は、8月24日（火）から26日（木）12時までです。準備の都合上、期間が短くて申し訳ありませんが、ご理解ください。

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1629778754050>



- 3 「緊急受入れ」では、基本、自己学習になりますので、学習の準備は各家庭でお願いします。学習の準備以外の持ち物として、上ばき、筆記用具、水筒、昼食（必要な場合）を持たせてください。
- 4 「健康観察」は電子申請（別途連絡）ではなく、下記を使用し、「緊急受入れ」時に提出をしてください。（お子さんに持たせてください）下記が印刷できない場合は、「夏休み健康観察票」あるいは連絡帳に体温等を記入して提出してください。
- 5 上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

その他連絡

- 1 夏休み明けに予定していました「集団登校」は実施しません。
9月1日（水）授業開始から個人登校となります。
- 2 9月1日（水）の持ち物や時間割等は8月27日（金）にメール連絡およびホームページに掲載をします。
- 3 9月1日（水）より給食があります。アレルギー等の対応をされている方には本日、書類を郵送しました。通常はお子さんとおしてやりとりをさせていただいていますが登校日がないため、郵送で返信していただくようにしましたので、必ず確認をしてください。8月30日（月）までに返信をお願いします。
- 4 8月28日（土）に予定されていましたが「漢字検定」は今回実施しません。今後の扱いについては、参加予定者に後日お知らせいたします。

「緊急受入れ」用 健康観察

____年 ____組

名前 _____

平熱 _____度

日にち	朝の体温	体調について（特記がある場合記入）	学校の検印
8月27日（金）	度		
8月30日（月）	度		
8月31日（火）	度		

